

令和5年度 特定随意契約案件表(佐渡市財務規則第142条第3項第3号及び第4号)

令和5年7月20日公表 総合政策課

No.	契約の名称	契約の内容	契約期間	契約締結 予定日	契約の相手方 の 決定方法	契約の相手方の選定基準
1	マイクロバス運転 業務	<ul style="list-style-type: none"> ・単価契約 ・高等学校等の校外学習に伴う生徒の搬送 	契約締結の日～ 令和6年3月31日	令和5年 7月下旬	一者随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市財務規則第142条第3項第3号に規定するシルバー人材センター ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること